

第19回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和2年12月25日(金)
- 2 開催時間 午後1時30分開会 午後2時15分閉会
- 3 開催場所 大正トレーニングセンター 大集会室
- 4 出席委員 25名
 - 1番 兒玉 康英
 - 2番 吉田 宏一
 - 3番 小倉 豊
 - 4番 堀口 宏敏
 - 5番 荒川 満雄
 - 6番 松金 栄治
 - 7番 廣瀬 智美
 - 8番 中村 博志
 - 9番 尾関 健一
 - 10番 野原 幸治
 - 11番 丸谷 友姫
 - 12番 合歓垣利隆
 - 14番 森 和裕
 - 15番 飯田 祐一
 - 16番 梶川 毅
 - 17番 山崎 博之
 - 18番 深田 敬吾
 - 19番 濱野 敏夫
 - 20番 石崎 一彦
 - 21番 吉田 利彦
 - 22番 廣瀬 文彦
 - 23番 石川 俊浩
 - 24番 室崎 公一
 - 25番 中村 正信
 - 26番 中谷 敏明
- 5 欠席委員 13番 岩城 利寛
- 6 議事録署名委員
 - 15番 飯田 祐一
 - 16番 梶川 毅
- 7 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
 - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
 - (3) 報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
 - (4) 報告第4号 農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について
 - (5) 議案第1号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
 - (6) 議案第2号 農用地利用集積計画の案の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員
 - 事務局長 河本 伸一
 - 事務局次長 滝沢 仁
 - 農地係長 佐々木正人
 - 農地係主任 水野 晴基
 - 農地係専門員 木原 一広
 - 農地係係員 船曳 百音
 - 農地相談員 窪田 未帆

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第19回帯広市農業委員会を開会いたします。
中谷 会長	(会長より近況を含めた挨拶)
議長	それでは議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 議長	報告いたします。
	本日の出席委員は25名です。議席番号13番 岩城委員につきましては欠席の申出を受けております。
	本日の議事は、開催要領3.次第にあるとおり、報告が4件、議案が2件でございます。
	(配布資料の確認)
	報告は以上でございます。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、15番 飯田委員、16番 梶川委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
	それでは、報告案件に入ります。
事務局(滝沢次長)	報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。
	農業委員会の主要事務の処理概要及び活動等について、次のとおり報告します。
	(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務処理概要等の朗読・説明)
議長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議長	特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。
	次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および報告第3号「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。
	まず、11月分の調査結果について、石川調査委員長より報告をお願いします。
石川調査委員長	11月26日の調査ですが、報告第2号 1 現況証明の附番43から44の2件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	2 農地法第4条の転用許可に係る完了の確認についてですが、附番5の1件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。
	3 農地法第5条の転用許可に係る完了の確認についてですが、附番2から4の3件

について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。

つづきまして、報告第3号 農地利用状況調査（農地パトロール）についてですが、第12回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。

帯広市中央部及び西帯広外 合わせて、263ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び違反転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、11月分の報告を終わります。

議 長
合 飲 垣 委 員

次に、12月分の調査結果について、合飲垣委員よりお願いいたします。

12月10日の調査ですが、報告第2号の1.現況証明の附番45から49の5件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

2 農地法第4条の転用許可に係る完了の確認についてですが、附番6から7の2件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。

3 農地法第5条の一時転用届出に係る復元完了についてですが、附番4から5の2件について現地調査をしたところ、農地として復元完了していることを確認いたしました。

以上で、12月分の報告を終わります。

議 長
(委 員)

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

(なし)

議 長

特に無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。

次に、報告第4号「農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について」、事務局より説明願います。

事務局(佐々木係長)

帯広市農業委員会事務委任規程第2条の規定に基づき、農地等のあっせん委員の指名について次のように専決処分し、あっせんが次のとおり成立したので報告します。

(報告第4号、附番11から12のあっせん委員指名に係る専決処分及びあっせんによる売買の成立2件について朗読・説明)

議 長
(委 員)

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(なし)

議 長

特に無いようですので、報告第4号はこれで終わります。

以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(佐々木係長)

農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。

(議案第1号、附番33の売買による所有権移転1件、附番34及び40のあっせんに伴う売買2件、附番35から39の経営移譲に伴う使用貸借5件について調査書に基づき朗読、説明。)

以上附番33から40の8件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。

議長 それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。

附番33について、石崎委員よりお願いいたします。

石崎委員 附番33について、意見を申し上げます。受人は、地域で営農を行っている認定農業者であり、受人は、地域で営農を行っている認定農業者であり、これまでも周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしていないことから、全部利用要件や地域調和要件についても問題はないと考えます。

議長 ありがとうございます。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委員) (なし)

議長 ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(佐々木係長) 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。

(議案第2号、一般分 附番24から28の賃借権の設定5件について、調査書に基づき朗読・説明。)

以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。

事務局(木原専門員) (同、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の移転附番25の買入1件、賃借権の設定附番10の1件について、調査書に基づき朗読・説明。)

以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。

議長 それでは審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。

(委員) (なし)

議長 ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

(委 員)	(なし)
議 長	次に 事務局より連絡事項の説明をお願いします。
事務局(水野主任)	(事務局から連絡事項の説明)
議 長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)	(なし)
中 谷 会 長	(年末を迎えるにあたっての挨拶)
議 長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事 務 局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。